

令和7年12月12日（金）

於・TKP札幌駅カンファレンスセンター ホール3B（Web併催）

## 第6回

# 資源管理方針に関する検討会 （スケトウダラ日本海北部系群） （スケトウダラ太平洋系群）

## 議事速記録

## 資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）

～スケトウダラ（太平洋系群, 日本海北部系群）：第6回

日 時：令和7年12月12日（金）

場 所：TKP札幌駅カンファレンスセンター ホール3B

### 議 事 次 第

#### 1. 日 時

【令和7年12月12日（金） 10時00分～10時40分、13時30分～17時30分】

10:00～ スケトウダラ（日本海北部系群）

13:30～ スケトウダラ（太平洋系群）

#### 2. 場 所

TKP札幌駅カンファレンスセンター ホール3B（Web併催）

（北海道札幌市北区北7条西2-9 ベルヴェオフィス札幌）

#### 3. 議事次第

（1）前回の資源管理方針に関する検討会の指摘事項について

（2）漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについて

（3）まとめ

## 1. 開 会

○福島課長 定刻になりましたので、ただいまからステークホルダー会合第6回スケトウダラ日本海北部系群及び第6回スケトウダラ太平洋系群を開催いたします。

私は司会を務めます水産庁北海道漁業調整事務所資源課の福島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はご来場の方に加えて、ウェブ参加の出席者の方もいらっしゃいます。技術的なトラブルが生じるかもしれませんが、精一杯対応しますので、スムーズな議事進行にご理解、ご協力をお願いいたします。

また、この関係で会場の皆様にはお願いですが、ご発言がウェブ参加者にも伝わるように、ご発言の際は必ずマイクを通じてご発言頂くよう、お願いいたします。

ウェブで参加されている皆様には、事前にメールで留意事項をお知らせしておりますが、ご発言を希望される場合には、Webexの挙手ボタン、またはチャット機能を使って発言を希望することをお知らせください。

それでは、皆様のお手元の資料の確認を行います。資料1から資料4と、前回のステークホルダー会合で使用しました令和7年度の資源評価結果を配付させていただいております。不足等がございましたらお知らせください。

本検討会の資料及び議事録は、水産庁のホームページ上に掲載させていただくこととしております。なお、報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影は冒頭の水産庁挨拶までとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、主催者側の出席者を紹介させていただきます。水産庁北海道漁業調整事務所長の山下です。

○山下所長 山下です。よろしくお願ひいたします。

○福島課長 水産庁資源管理推進室長の赤塚です。

○赤塚室長 赤塚です。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○福島課長 同じく資源管理推進室の廣山です。

○廣山行政専門員 廣山です。よろしくお願ひいたします。

○福島課長 続きまして、水産研究・教育機構・水産資源研究所の水産資源研究センターから上田副部長。

○上田副部長 上田です。どうぞよろしくお願ひします。

○福島課長 境グループ長。

○境グループ長 境です。よろしくお願いします。

○福島課長 千葉主任研究員。

○千葉主任研究員 よろしくをお願いします。

○福島課長 佐藤研究員。

○佐藤研究員 よろしくをお願いします。

○福島課長 以上の皆様にご参加頂いております。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、水産庁北海道漁業調整事務所長の山下から一言ご挨拶申し上げます。

○山下所長 座って失礼いたします。水産庁北海道漁業調整事務所長の山下です。本日のステークホルダー会合の開催に当たりましてご挨拶申し上げます。

本日は年末のご多忙の中、また足元の悪い中、ウェブを含め多数の方にご参加頂き、ありがとうございます。

本日は10月29、30日と開催しました前回のステークホルダー会合において、ご指摘やご要望のあった点に対する水産庁及び水産研究教育機構からの回答をご説明させていただき、その後、皆様と意見交換を行いたいと考えております。

令和8管理年度以降の資源管理方針等について、皆様と有意義な議論をしてみたいと考えておりますので、積極的なご発言、ご意見を頂ければ幸いです。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○福島課長 それでは、報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影をここまでで終了してください。

ここからの議論については進行役を設けることとし、山下所長に対応していただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

○山下所長 山下です。座りながらの進行となります。よろしくお願いいたします。

最初に、本日の進め方について説明します。

本日は午前中にスケトウダラ日本海北部系群、昼休憩を挟んで、13時30分からスケトウダラ太平洋系群の順に進めさせていただきます。

それぞれの資源について資料の説明を行った後、意見交換を行います。そして、最後に議論の取りまとめを行います。

## 2. 議 事

○山下所長 それでは早速ですが、スケトウダラ日本海系群の議論に入りたいと思います。

この資源については、前回の会合では指摘事項がなかったので、水産庁から漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについて、並びに資源再建計画の検証及び見直しについて資料を説明いたします。よろしく願いいたします。

○廣山行政専門員 それでは、水産庁の廣山からご説明をさせていただきます。資料の3-1をご用意ください。

漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールということで、通常はステークホルダー会合で、5年に1度のときには、基本方針の見直しについては、漁獲シナリオというか、その前に資源管理目標を設定し直し、それに基づく漁獲シナリオ等について検討した結果を取りまとめるというのが基本になっております。

前回の会議の際に、先ほど山下所長から説明がありましたとおり、特段の指摘事項自体はなかったのですが、少し時間をかけて議論しておきたいという内部での調整もあり、その時点では、シナリオについては決定をいたしませんでした。

逆に資源管理目標につきましては、前回の会議でこのような形でやるということで、ここで決めてしまいたいと思いますということで、ご了解を頂いたと理解しております。

管理目標につきましては、従来の38万トンの親魚量を29.3万トンに下げるなど、資源の再生産能力が比較的高いことが分かったことを受けて、このような形で目標を設定することになっております。

続きまして、その目標を念頭に置いた漁獲シナリオの案ですけれども、漁獲シナリオにつきましては、漁獲圧力を調整することで行うというのが、資源管理基本方針の本旨になっております。

そういった形で考えますと、将来の漁獲量が最大になるような漁獲圧力の調整としては、 $\beta$ は0.9で10年後の目標が達成できることになっておりますので、水産庁としては、基本的にはこれが一番よいのではないかと考えております。

一方、これまでの会議の中で、資料の3ページになりますけれども、TACを固定したらどれくらい獲ってもいいのかとか、未利用分は繰り越してもいいのではないかという話がありました。

そういったものに対して、水産研究・教育機構にやっていただいた試算を前回でもお示ししましたし、今回も同じ物をここにご用意させていただいています。

TACを固定する場合、複数年固定するのであれば、3年固定ということであれば、2.9万トン以下を3年間固定し、その後、 $\beta$ 管理、漁獲圧力の管理を行う形にし、そのときの漁獲圧力は $\beta$ が0.9以下であれば、10年後でも資源管理目標を上回る確率が50%以上になりますよということが分かりました。

また、5年固定であれば、2.7万トン以下で5年固定した上で、6年目以降は $\beta$ 0.9以下でコントロールするというのであれば、科学的には問題がないことが示されたことを、前回、お示しさせていただきました。

また、TACの未消化分を翌管理年度に繰り越す。日本海北部の資源では現在も行われていますけれども、これは $\beta$ 管理、漁獲圧力の調整という形の管理を行うことを前提にしたときでなければ使えない、固定の場合は使えない仕組みですが、そういう条件の下、 $\beta$ を0.9でセットした管理のときは管理年度当初のTACの5%まで翌年に繰り越して、漁獲を行うことが科学的に許されると。

$\beta$ が0.8の場合は、15%まで繰り越しても、科学的には許容できるという分析結果を、水産研究・教育機構から頂いていまして、そういった形のいずれかというのも、選択肢としてはあり得るということをご説明申し上げた次第です。

こういった幾つかのシナリオ、我々が基本としている $\beta$ 0.9の繰越しなしのものと固定、それから繰越しありというようなものを、今テーブルの上に乗せていますので、この中でどういうものがよいのかということについて、前回も議論させていただきましたけれども、今回もそういった議論をして、最終的にどのようなシナリオで令和8管理年度以降を過ごすのかということについてご議論頂ければと思っています。

今後のスケジュールについて申し上げますと、資料の4ページ目になりますけれども、スケトウダラの日本海北部系群は4月に管理が始まります。令和8管理年度をこの新しいシナリオで操業するということになりますと、令和8年4月にはTAC管理が開始されます。

逆算しますと、令和8年2月中旬に行われるであろう水産政策審議会の資源管理分科会で諮問、答申を受ける必要があります、そこから逆算したパブリックコメントの開始を1月上旬に始めなければいけない。こういった逆算されたスケジュールからしますと、今年中に最終的な議論の取りまとめをしていただきたいというのが我々の考えです。

現在の第6回のステークホルダー一会合で、今言ったようなものについて頂いたご議論を基に、年内に最終的な取りまとめができることを目指して本日の議論を進めたいと思っ

ていますので、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

○山下所長 それでは、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

○廣山行政専門員 シナリオと今後のスケジュールです。

資料をまとめて説明するよにという指示を受けていたのを忘れておりまして、次の資料3-2も続けてご説明をさせていただきたいと思ひます。

資料3-2は前回のステークホルダー会合で配付させていただき、説明しました資料5-4と同じ資料になります。文言は変えておりません。日付とかが変わっています。

この資源につきましては、5年前に資源状態があまりよろしくないということで、資源再建計画の対象となり、資源再建計画を作成し、現在実行中ということですよ。

先ほどご説明しましたよに資源状態が良好になっておりまして、10年後に目標管理基準値を達成するシナリオが比較的受入れ可能な形でつくれることになりましたので、再建計画の見直しを行うべきではないかという話になっています。

トリガーになります資源の現在の状況につきましては、資料の3ページ目にございますよに、資源再建計画を検証するという手続の中で、親魚量が既に限界管理基準値案を上回っている状況ですとか、10年後を指してシナリオの調整係数、 $\beta$ などですけれども、0.9以下にすれば、2036年の10年後に50%以上の確率で目標管理基準値を上回ることが分かったことも踏まえて、見直しの提案をさせていただこうと思ひています。

4ページ目以降に具体的な見直し案を書かせていただいています。

この資源につきましては、先ほども言いましたよに、5年前に20年間の計画として作成しましたが、10年後に目標を達成できる可能性が出てきたということで、10年後の令和18年までの計画期間の短縮を考えてよいのではないかと考えています。

その際、5年前には中間目標として暫定管理基準値を設けていましたけれども、今回はもうそれをなしで、残り10年で目標まで達成させられるよなシナリオで管理するのはいかがでしょうかということですよ。

併せまして、それに対応し、講ずる措置につきましては、TACの数量につきましては、先ほど説明したシナリオに基づく漁獲という形で進めることにしてはどうかということが、5ページの資料の中身になります。

続きまして、6ページ、7ページにつきましては、それに伴って各関係の皆さんで取り組んでいただく、我々としても取り組むことを掲載しておりますけれども、これにつき

ましては、今までうまくいっているいろいろな取組を、今後も基本的には継続するような記述にして進めていくことにしてはどうかということで、このような案を作成している次第です。これにつきましても、併せてご議論頂けると幸いです。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○山下所長 大変失礼しました。漁獲シナリオ等の検討、今後のスケジュール、それから、資源再建計画の検証見直しの説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

こちらから指名させていただき、マイクをお渡ししますので、必ず最初にご所属、お名前を述べていただいた上でご発言ください。また、ウェブで参加されている方におかれましては、Webexの手を挙げる機能、またはチャット機能で発言のご希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、同様に最初にご所属、ご名前を述べていただいた上でご発言ください。何かございますか。

○廣山行政専門員 先ほど山下所長から、前回の会議では指摘事項はありませんでしたという話でしたけれども、あのときの取りまとめは、 $\beta$ 0.8か、0.9の繰越しありか、固定か、どちらかがいいよねということで、逆に言うと、水産庁がお勧めする0.9で繰越しなしは駄目という雰囲気だったと思うのですが、そういうことの中でどれにするのがよいかについて、何かご意見を頂けないと、水産庁の提案は拒否された状態ですし、それ以外の提案はどれも選ばれていない状態なので、決められないということになってしまうので、何か一言でも、我々はこれがいいなというようなことでも言っていただけるとありがたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○山下所長 お願いいたします。

○参加者 沿岸側とすれば、今の $\beta$ 0.9の繰越しありということでよろしいというような考えを持っております。

それと、これから議論になっていくと思うのですがけれども、大臣許可と知事許可の配分比率についても、確かに今、法律上は漁獲量に応じた形の中で配分するというふうになっていますけれども、現実問題、沿岸側というのは、今までの配分量に対して、結果的に商売にならなかったのですよ。数量的に単価から言っても、今まで安いという部分もあったものですから。

そういうことで、結局、抱卵時期というか、そういう値段をつけられるような時期に集中して獲るようなやり方をしていたという現実があります。

そうなると、期間も短いという部分がありまして、数量的にも下がる。それから、先ほども言ったように、結果的に1個1個の漁業者が商売にならないということで、辞めていく人も現実にはいましたし、漁種の転換もありましたものですから、結果的に配分量よりも獲らないというような実態が現実にあります。

だけれども、底びき網もそうなのでしょうけれども、沿岸側もスケソウダラのTACということで、これだけ努力して、協力しながらやってきたという実績を踏まえた中で、法律上は確かにそういうような配分になっているのでしょうけれども、そこら辺を考慮しながら、これからの配分比率というのを決めてもらえれば助かると思っております。沿岸とすればそういうような気持ちでおりますので、よろしく申し上げます。

○**廣山行政専門員** ご意見ありがとうございます。どのシナリオを選ぶかにつきまして、ご意見を頂いたところです。

併せてご説明のありました、配分比率の考え方についてです。水産庁としましては、配分比率を誰かが恣意的に決めるのはあまりよろしくないということで、ルール上は、過去の一定期間、過去3年間のシェアの平均値で配分する、いわゆる実績を重視した配分が基本になっています。

一方、関係する皆さんで、こういう配分でいいのではないかという話になれば、それを尊重するという規定も併せて書かせていただいています。

そういったことを踏まえて、実績をどのように少しモディファイ、アジャストするかについては、皆さんでも少し考えていただきつつ、我々もその結果を受けて対応することが基本になっていますので、そういう形の中で具体的にどういうふうにするかにつきまして、関係する皆さんとよく相談しながら進めていくことになろうかと思えます。

今、言われた話は、少なくとも私は聞きましたし、お近くには底びききの、もう一つの配布対象である漁業者の方々もいらっしゃるみたいなので、話は伝わっていると思えますので、そういうところで話を始めていくことができればと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○**参加者** 分かりました。よろしく申し上げます。

○**山下所長** では、お願いします。

○**参加者** 漁業の関係で、今回のTACですが、皆さんの努力によって、本当に10年のところが5年、暫定管理基準値を早めにクリアしたということです。

そのことで、まず将来的に、これからの不安視もございませうけれども、気象の関係だ

とかもございますけれども、3年固定にしたほうがいいかなというご意見もありますけれども、私たちが経済面を少しでも見た形の中で、1年1年、この資源に関して興味を示して、皆さんと議論していきたいということもございます。

そういうことをなくしまして、先ほどの参加者も言われたとおり、0.9の5%ということで、私たちがそうやって来年は進めていきたいと思っております。

あくまでも経済的なものを重視した形のTACにしていかないと、どの漁種に関しても立ち行かない。今後の経営の中で継続という言葉が随時出てきますけれども、そのところをフォローできるようなTACにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山下所長 ありがとうございます。

○廣山行政専門員 ご意見ありがとうございました。

この資源につきましては、二つの数量管理区分があり、北海道の沿岸と沖合底びき網漁ということになっております。

どちらからも、 $\beta = 0.9$ で漁獲圧力をコントロールしながら、5%の繰越しでの追加配分が毎年7月くらいにあるというような形の管理を望まれていることが分かりましたので、それを前提にした管理を進めたいと思っています。

あとは、再建計画はこのままでよろしいでしょうかということのも聞かせていただければ。皆さん、首を縦に振っておられるので、このままでいいということであれば、そういうことにさせていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

皆さん、首肯されておられるようなので、そういう形にしていければと思っております。

○山下所長 どうもありがとうございました。ほか、ございますか。

○赤塚室長 資源管理推進室長です。今日の議論を拝聴する機会をいただきありがとうございます。

参加者からも発言がありましたけれども、この資源の再建に向けた皆さんの努力について一言申し上げます。担当班長として最初にこの再建に関わったときのTACは史上最小値でした。そこからの3年間、最小のTACで頑張っていき、次に資源再建計画が作られ、資源再建の実現に向けて取り組んでこられて、それが結果として出てきたということは、本当にこれは資源管理の一つの成功例として、どんどん对外発信していきたいと思っています。

また、参加者から、このTACを使ってどうやって経済を発展させていくのかという発言がありました。今回こういうことで目標及びシナリオについて合意いたしましたけれども、今後は資源再建のフェーズから、この資源を使ってどうやって漁業を、沿岸漁業も、沖合漁業も、どう発展させていくのか、漁業を元気にしていくのかということについて、この次の見直しまでの間、一緒に議論させていただければと思います。どうもありがとうございました。

○山下所長 どうもありがとうございました。ほかにご意見等ございますか。

β0.9という話と、それから再建計画の話、貴重なご意見を頂きました。大変ありがとうございました。

今頂いたお話を取りまとめさせていただきますので、ここで5分休憩させていただきます。35分に再開をしたいと思います。それでは、一旦休憩に入ります。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時35分

○山下所長 大変お待たせをいたしました。ありがとうございます。

それでは、ただいまの議論の取りまとめ案の説明を行いたいと思います。

スケトウダラ日本海北部系群につきまして、資料の3-1及び3-2で示した内容で、基本方針別紙2-9、基本方針別紙4-2を以下のとおり見直すこととする。

一つ目につきまして、基本方針別紙2-9の第4の漁獲シナリオは、β0.9で、管理年度当初のTACの5%を上限に翌年に繰越すシナリオとします。なお、この場合において、令和8管理年度の当初TACは2.6万トンとなります。併せて、今管理年度の未利用分の繰越しルールによって、最大で2.7万トンまで増加することが可能であります。

なお、このTACの未利用分の繰越しにつきましては、基本方針別紙2-9、第6、漁獲可能量の都道府県及び大臣管理区分への配分基準等、3の漁獲可能量の未利用分の繰越しについて記載されているルールを継続して採用し、数量を明示区分ごとの未利用分の数量の比率を用いて、各数量明示区分に再配分することとするということとしたい。

二つ目になりますけれども、漁獲シナリオの見直しに伴いまして、別紙4-2の資源再建計画の見直しを行いますということでまいりたいと思います。

今の取りまとめ案につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご所

属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いします。ウェブについてもこれまでと同様  
でお願いいたします。何かございますか。

どうもありがとうございます。それでは、今ご説明した案で取りまとめをさせていただ  
きたいと思います。

それでは、スケトウダラ日本海北部系群に関する議論はここまでといたします。

**○廣山行政専門員** 発言してよろしいですか。

8月から4か月ほど議論をさせていただきまして、今取りまとめ、事実上この資源の  
今後5年間のシナリオが確定したというふうに思います。

先ほど赤塚からもお話ししましたように、5年前にこの資源は非常に危機的な状態であ  
るというふうに言われ、そこから皆さんが非常に強力で管理に勤んでいただいた結果、  
10年後には目標が達成できるのではないかとこのところまで来ています。

これからはきちんと管理して、そこまで持っていくのと同時に、赤塚からもお話が  
あったように、この資源からどうやって稼いでいくのかというところにステージが移って  
いくのだと思っています。

そういったところで、我々もできる協力をさせていただきたいと思いますし、皆さん  
にはもう少し頑張ってもらいたければと思っていますので、よろしく願いいたします。あ  
りがとうございました。

**○山下所長** どうもありがとうございました。

引き続き本当に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、ここで一旦昼休みを取りまして、13時30分に再開いたします。再開後はス  
ケトウダラの太平洋系群の議論を行います。それまでに、そちらの議論に参加される方は  
お戻りください。本日はどうもありがとうございました。午後も引き続きよろしくお願い  
いたします。

休憩 10時40分

再開 13時30分

**○山下所長** 大変お待たせいたしました。時間となりましたので、再開いたします。

それでは、スケトウダラ太平洋系群の議事に入ります。前回の10月30日のステークホ

ルダー会合の指摘事項、それからその回答につきまして、水産庁と水産研究・教育機構から資料に基づき説明をいたします。よろしくお願いいたします。

**○廣山行政専門員** それでは、資料の4-1をご覧ください。先ほど所長からお話がありましたとおり、前回10月29日の資源管理方針に関する検討会の指摘事項などについて整理をしたものが、資料の4-1になります。

当日取りまとめとして設定しました指摘事項は、資料の1ページに書かれている(1)から(5)までになります。それぞれについての対応の方向を次のページに記載しておりますので、まずこの概略を説明した上で、詳細について、水研部分については資料4-2に基づき上田副部長から、3番目以降につきましては私から資料4-3に基づいてご説明する形で進めたいと思います。

次のページに書いてありますように、当日出た項目は、TAC16万トンで固定する際の3年目の2028年が固定できない理由の説明、それから、TACを15から16万トンの間の1,000トン単位で固定する漁獲シナリオの検討というのがあります。これにつきましては、水産研究・教育機構からご説明を頂くということで、資料の4-2を用意しております。

3番目の大量来遊ルールの要件の見直し、検討、それから、4番目のTACの未利用分を繰り越す漁獲シナリオについて想定される追加後のTAC及び条件の検討につきましては、資料4-3で私からご説明させていただきます。

5番目の次回会合開催前に現場への情報共有をということにつきましては、各地域におきまして、事前の説明会、意見交換会を11月27日以降に実施し、その際に出た意見なども踏まえて、資料の4-3を作っております。4-2は、たしか特段の修正なしのまま作成されたというふうに理解しております。

そういうことで、まず資料4-2に基づいた水産研究・教育機構からのご説明をお願いしたいと思っております。

**○上田副部長** では、資源評価の前のステークホルダー会合で頂いたご要望とその答えについて、説明してまいります。資料は4-2です。

前のステークホルダー会合で頂いた要望が二つありまして、まず一つ目は、こちらに書いたように、漁獲量を3年間16万トン固定のときに、3年目の2028年漁期に固定できない理由について、より詳しく説明していただきたいというご要望でありました。

前のステークホルダー会合の資料で、16万トンを3年目に固定できない。口頭で

も、15.9万トンでも3年目は固定できないというところまでお話しておりました。

まず、3年目に固定できない理由としては、その矢印の先ですけれども、一言で申しますと、3年目には漁獲量16万トンに固定できないくらい平均的には資源量が減少しているためということになります。

一言で言えば、そういう回答になるのですけれども、皆様のご興味はもう1点ありまして、前回、17万トン3年固定しようとしたときの漁獲量も説明しましたが、そのときは、1年目は17万トン獲れたのですけれども、2年目、3年目は、16.9万トン、16.1万トンと、17万トンを固定しても獲れなかったという説明をしました。

17万トン固定しようとしたときの最低の漁獲量でも16.1万トンとなっているにもかかわらず、それよりも少ない16.0万トンがなぜ3年間固定できないのかというような皆様のご興味もあったかと思えます。それについても、この後、説明してまいります。

今、私は固定できないくらい平均的には資源量が減少するためというふうに申しました。なぜ平均的にと付け加えているかと申しますと、こういった資源評価の計算は、基本的に全てシミュレーションをしているということになります。

どういったシミュレーションかという、今回の場合だと、一番下の米印ですけれども、今後の資源状態が様々に変化した状況でも固定しようとした漁獲量を獲れるかどうかというのを、1万回の試行によるシミュレーションで確認をする。そういったことを実際にやっているというところが、その原因となります。

次、お願いします。

その1万回の中身について、もうちょっと詳しく説明させていただきたいのですが、タイトルに加入量の幅を考慮したシミュレーションと書いてあります。

左上は再生産関係の図で、これは何回も説明いたしているものですが、横方向が親魚量で縦方向が加入量で、今回、矢印を上下に付け加えているのですが、同じような親魚量、例えばこれだと20万トンを超えた辺りのところで見ますと、数字で2020と書いた辺り、非常に少ない加入から、上に1981と書いてあるものすごく多い加入まで、同じような20万トンを超える親魚量であっても、加入の量の幅は非常に大きいときもあったことがこの図から分かると思います。

加入量はおおむね5万トン弱くらいから50万トンを超えるくらいまで10倍以上。過去には、同じような親魚量でも、加入量が多いときで10倍くらい多かったり少なかったりするときもあったということが、これまでに観測されております。

このシミュレーションは、今後どうなるかということを試行しているわけですが、過去に起こったことは今後も起こるであろうという前提でやっています。なので、過去には、同じ20万トンくらいの親魚量でも、10倍くらいの加入量が異なるときもあった。

平均的には、この水色の横棒の線で示した17億尾くらいの加入量。平均的にはそのくらいになるのですが、上にも下にも、非常に幅のあるときが過去にはあった。そういうことが一定の確率で今後も起こるであろうということを、このシミュレーションでは再現しています。

具体的にどれくらい加入量が上と下に幅を持つのかということ、実際に1万回の加入量を示したのが右側の横棒グラフになります。

平均的には水色で示した17億尾くらいですか。一番起こりやすいのは17億尾よりも少し少ないくらいですね。10億尾前後辺りが、1万回のうち一番起こりやすい。

下は、加入量がゼロ以下はあり得ませんので、下はゼロ。上は一言で言えば、もう無限に多いのは可能性としてあり得るということで、50億尾辺りのときも少しこのグラフにありますし、その上も僅かですがあるというような形です。

加入量を1万回シミュレーションした結果は、このグラフのように、上下に幅を持ち、平均的には17億尾辺りですといったことを、実際の計算ではやっておりました。

このように、将来の加入量にも過去に起こったような幅が生まれる前提でやっていますので、加入量に幅が生まれると、その加入は成長して資源量、親魚量となりますので、その幅が将来の資源量や親魚量、また、漁獲量の予測値にも同じような幅を生むといった計算をやっていたところであります。

次、お願いします。

最初に戻りまして、なぜ16万トンが3年目にならないのかということの答えになりますけれども、まず左上の図を見ていただきたいと思います。

これは固定しようとした3年間の漁獲量の推移を模式的に示したものです。太い緑の線が横棒になっていると思いますが、1年目と2年目は太い線しかない。すなわち、1万回試行したら、1万回の試行の全てで16万トン獲ることができておりました。

しかしながら、3年目には平均的に資源量が減少していて、上に平均資源量と書きましたが、それを見ると、1年目は116万トン、2年目は112万トン、3年目は108万トンと、少しではあるのですが、このように平均的には資源量が入っていると。

さらに、前のスライドで説明したような上下に幅を持っているといった変動をしてお

りますので、この3年目の2028年は、1万回のうちの大半は資源量もそれなりにあって、16万トン獲れるのですけれども、1万回のうちの一部の試行では、資源量にも幅がありますので、資源量が非常に少ない場合があります。

この図で言うと、細い線、3年目の2028年のところに細い線が幾つか引かれていますが、このように1万回のうち資源量の少ない試行があって、そういうときは資源量が少ないので、漁獲量も少なくなって、16万トン獲れないという結果になっておりました。大半は16万トン獲れるのですが、一部、15.何万トン、14.何万トンという試行もあったということになっております。

実際の1万回の試行結果がどうだったかと言うと、その右側のベージュ色で囲ったものですが、ご覧のように、実際にも大半は16万トン獲れています。1万回のうちの8,000回くらいは16万トン獲れておりました。しかしながら、僅かながら、一部の試行では15万トン取れないものが、このようにあったと。

これらを平均するわけですが、16万トン固定ですから、最高でも16万トン。そして、一部の試行で15.何万トン、14万トン台というものもありましたので、最高が16万トンの8,000回くらいの試行と、残りの15万トン、14万トン台の試行を合わせて平均すると、16万トンを僅かに下回って15.9万トンとなっていたところであります。

このように、3年目は平均的に資源量も減少し、幅もあるので、その幅のうち資源量が少ない試行で16万トン獲れなくて、それらを平均すると16万トンを僅かに切ってしまいましたといったところが、その理由になります。

次、お願いします。

次に、もう一つ皆さんのご興味であった17万トン固定のときは少なくとも16.1万トンは獲れていたのに、なぜ16.0万トンが3年目は駄目なのかという部分です。

説明はほぼ同じになるのですが、まず左上の図を見ていただくと、17万トン固定のときは、1年目はこの太い緑線だけですので、1万回の全ての試行で17万トン獲れたと。しかしながら、2年目、3年目と、上の平均資源量というところを見ると、116、111、107万トンと、僅かですが、平均的には資源量が減少しているのです。1万回の試行のうちの一部は資源量が少ないものがあるとしたときに、17万トン全部獲るのは難しく、このように細い線が2年目、3年目と増えておりますとおり、17万トン獲れない試行が増えていくと。そういったものを平均すると、17万トンにいかなくて、16.9、16.1となっていたというところがあります。

では、なぜ16万トンが駄目ないのかというのは、先ほどの説明と一緒に、その右側の図で、これは全く同じ物なのですけれども、そもそも17万トン固定のときの漁獲量の最大値は17万トン、16万トン固定のときの漁獲量の最大値は16万トンですから、16万トン固定しようとした時点で、平均して16.1万トンにはならないことになります。

このように、17万トン3年固定でも16.1万トン獲れるのに、16万トン3年固定はそもそも前提として異なっているので獲れないといったことが、この回答になります。

次、お願いします。

ここからが、前回のステークホルダー会合で頂いたご要望の二つ目です。前回は16万トン、15.9万トンだとちょっと3年間は難しく、15.0万トンだと3年間固定できますというところまで説明しておりました。

そこで頂いたご意見として、15.0万トンは3年間獲れるのは分かったので、もうちょっと獲れるのではないかというご意見でした。すなわち、1,000トンで刻んだ場合、15.何万トンだったら3年間固定できるのかというところを説明してほしいといったご要望でありました。

計算方法を下に書きましたが、基本的には前回のステークホルダー会合で説明している方法と同じ方法です。2026年から3年間の漁獲量を固定しようとしします。固定する漁獲量は1,000トン刻みなので、16.0、15.9、15.8、15.7というふうに刻み、漁獲の強さはM S Yを達成する水準は超えないこととする。

そして、漁獲量固定の期間が終わったら、3年固定するので4年目ですけれども、4年目からは $\beta$ 管理ですね。漁獲管理規則による漁獲を行うと。そういった試算の条件で計算をしております。

次、お願いします。

その結果が次のスライドになるのですけれども、これも前回のステークホルダー会合の図とほぼ一緒に、左側の固定した漁獲量の数字だけ違っています。前回は16、15、14、13、12万トンでやったものを、1,000トン刻みにしているのです、16万トン、15.9万トン、15.8万トンというふうに刻んでおります。

まず、16.0万トンを3年間固定できないことは前回にお話しして、前回、口頭でお話した15.9万トンも、3年目に、理由は前のスライドでご説明したとおりですけれども、平均的には資源量が減少していく部分もありまして、3年目に15.9は獲れなかったと。

しかしながら、それより1,000トン刻んだ15.8万トンであれば、この3年目の2028年で

も15.8万トン獲れるということが、このシミュレーションで確認できました。ちなみに、15.8万トンで3年獲れるので、15.7万トンでも、15.6万トンでも、もちろん、それらを3年固定したら獲れるということになります。

なお、4年目から $\beta$ 管理をした場合に、10年後の2036年に目標管理基準値案を上回る確率で見ると、 $\beta$ が0.9であれば、その確率が50%を上回っていたということは、前回のステークホルダー会合から変わっておりません。

何トン獲れるのかという部分をまとめると、一番下に書いたところですが、15.8万トン以下であれば、漁獲の強さがMSY水準を超えることなく、固定しようとした漁獲量を全て獲ることが可能でしたという回答となります。

評価の説明は終わります。

**○廣山行政専門員** 続きまして、資料の4-3に基づき、漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。

資料の2ページ目をご覧ください。下に1と書いてあるページになります。

資源管理目標を今回のステークホルダーシリーズの中で決定することが必要になっておりますけれども、その資源評価に基づいた資源管理目標としては、目標管理基準値を25.6万トン、それから、限界管理基準値を15.1万トン、禁漁水準値を8.5万トンとするという研究機関から提示されている目標の案を採用することでどうでしょうかというご提案になります。

続きまして、次のページになります。漁獲シナリオについてです。

漁獲シナリオは、基本的には親魚量の値に応じた漁獲圧力の調整によって行うというのが、資源管理基本方針の原則になっております。そういった意味で、この資源につきましては、各漁獲圧力に応じた漁獲量の将来予測及び10年後の50%以上の確率で目標管理基準値を上回るような漁獲圧力に調整することが、本則上は適切であるというふうになっています。

そういう数字を見ますと、最大0.9以下の $\beta$ であれば、今言った条件を満たすということですので、漁獲量が最大になることが業者の方々には望ましいということも含めて考えますと、 $\beta$ を0.9にした通常シナリオというか、ベースシナリオが一つの案になると考えています。

こういった話をしますと、そうではなくて、こういうことはできないのかということで、いろいろなご提案が前回及び前々回のステークホルダー会合で出てきました。

先ほど水研から説明したように、TACを固定して数年続けるというようなものを先行するご意見が多かったこともあり、今、水研からその辺のお話もしましたが、併せまして、未利用分の繰越しについての試算結果も出ておりますので、両方をご説明します。

資料の4ページ目、3と書いてあるページになります。

前回会議で、シナリオとして1,000トン単位で固定できないかという話と、TACの未消化分を翌管理年度に繰り越して使用できるようにするとどうということになるかという話が出ました。

研究機関の試算結果は、TACの複数年固定につきましては、先ほどご説明があったとおり、3年固定で15.8万トン以下であれば、科学的には許容できるということになります。

5年固定につきましては、前回の会議の際に12万トン以下で固定できるという説明が既にあったということですので、このいずれかであれば、科学的に許容でき、選ぶことができる選択肢になろうかと思えます。

ちなみに、固定期間後は $\beta$ を0.9以下にコントロールすることで、10年後に目標管理基準値を上回る確率は50%以上になると。この二つの理由から、この選択肢は選択可能ということになります。

続きまして、TACの未消化分を翌管理年度に繰り越すシナリオについてですが、実際にどのような形で数量が配分される可能性が高いかということについて、次の次のページからご説明させていただきますが、いずれにしましても、 $\beta$ を0.9でコントロールするのであれば、管理年度当初のTACの5%を上限に、翌年に繰り越して利用することは、科学的に許容可能になります。

$\beta$ が0.8であれば15%、 $\beta$ が0.7であれば25%を繰り越すことで、許容可能ということになっております。それらについての具体的なものを、次のページから資料として用意しております。

右下に4と書いてあるページは、先ほど水産研究・教育機構からご説明のあった資料の最後のページをおおむね持ってきています。

固定期間中に漁獲圧力が $F_{msy}$ を超えるため、漁獲量を固定するのであれば、3年間16万トンは固定できない。3年固定の15.8万トン以下であれば、科学的に許容できる範囲の漁獲量になりますというのが、水研の科学的な視点からの結論であるということで、ここに書かせていただいています。

続きまして、右下に5と書かれたページに移ります。

TACの未利用分を繰り越すことになると、前の年の獲らなかった分については、次の年の漁獲可能量に加算されることとなります。

現在、令和7年度の資源評価結果によって平均漁獲量が計算されておりますので、こういった数字が今後も続く前提で考えた場合の追加後のTAC及び条件の検討結果を表にまとめたものが、この5ページの資料となります。

令和7年度の資源評価結果の結果、 $\beta 0.9$ ですと、例えば今後5年間の漁獲量は、16.9、16.0、15.5、14.9、14.5というふうに、青で囲んだところの数字が予想されていることとなります。

これを当初TACとして、この当初TACの5%を翌年に繰り越せるかという規定になりますので、翌年の漁獲量はその分増える前提になるということで計算をした場合、例えば2022年の左から2番目の欄を見ていただくと、ちょっと分かりやすいかと思いますが、当初のTACは16.0万トンと、青のところから持ってきた数値になります。これに加えて、前年16.9万トンであった2026年、令和8管理年度の5%を持ってくることのできる可能性があるとする、16.9万トンという漁獲可能量にこの年はなる可能性がある。

ただし、そのためには前の年に9,000トン以上を獲り残しておく必要があるということで、この場合ですと、前年のTACが17.9になるわけですが、そのうち17万トン以上を獲った場合はここまで増えないこととなります。

17.9に対する17.0という数字は95%ですので、TACの消化率が95%未満であれば、上限の値が繰り越された結果、こういった(c)の欄にあるような数字が予想されるということで、このような形ですと、令和10管理年度までの3年間、TACは16万トン以上になる可能性がとても高いと言われております。

もちろん、資源管理開始後の当初TACというのは、前の年の資源評価結果により変動するという点を注意する必要がありますが、そうなる可能性がそれなりに高いと考えているということです。

$\beta$ が0.8の場合の15%繰越しが可能という科学的な結論から同じように計算をしますと、毎年の繰越し後のTACの消化率が87%以下であれば、上限値が繰り越され、令和12管理年度までの5年間、TAC16万トン以上を実現することが見込める水準であるということとなります。

7番目のページに、今度は $\beta 0.7$ で25%を上限に繰り越す場合のシナリオを書いており

ます。毎年の繰越し後のTACの消化率が80%未満であれば、上限の値を繰り越すことができるので、最終的に令和11管理年度までの4年間、TACを17万トン以上にした操業が可能になる可能性があるということです。

もちろん、先ほども説明しましたがけれども、今後の管理年度以降の当初TACは、毎年の資源評価結果により更新されますので、その点についての注意は必要かと思えます。

ちなみに80%とか87%という消化率がどれくらいのレベルなのかを、資料の8ページ目に書かせていただいていますけれども、沖合底びき網漁にしる、北海道の沿岸漁業にしる、少なくとも近年の漁獲実績は、この80%ですとか、86%という数値より低いというのが現実としてあるということ、頭に置いていただいたほうがよろしいかと思ひまして、資料としてここに記載しております。

続きまして、要望事項の一つであります大量来遊ルールに関する検討についてご説明いたします。

大量来遊ルールと通称されるものは、漁期前の資源評価では予測できない、資源評価対象海域外からと推定される大量来遊が発生した場合に、来遊起源や来遊量推定が確定するまでの間の暫定的な調整弁として用意されている、この資源特有の規定です。

別紙2-8、スケトウダラ太平洋系群の4、資源評価対象海域外からの資源の大量来遊による漁獲可能量の追加という形で措置されているものです。

内容は9ページに書いてあるような、難しい文章で書いてありますけれども、このうち先日のステークホルダー会合で、三つの点について見直せないかという意見が出ております。その点について提示したものが、次のページになります。

資料の10ページ目。右下に10と書いてあるページになります。

ポイントとしては、例えば当該管理年度の10、11月をトリガーにしている現在の時期の問題、また、その月の実績が何トンを超えることというところのトリガーの数量の問題、それから、追加する量を1万トンとしていますけれども、この数量の問題。この三つを検討することの要請を受けています。

この要請に対する検討の方向としまして、このようなものをきちんと設定するためには、一定程度の時間が必要だという面があるので、今日までの間に結論を出すことはできていませんし、相当程度の時間がかかる可能性もあるということですけれども、見直しについては北海道庁の協力、場合によっては漁業者の皆さんにも協力を得ながら、検討作業を行うことについてやってみたいと考えております。

ということで、大量来遊ルールの見直しについての、今後の概況や現在の考え方を説明申し上げました。このルールと似たものが、この大量来遊のルールは太平洋のスケトウダラ特有のルールということで用意されているのですが、一般的なこのようなルールに類似のルールがありますので、それについてもご紹介しようということで、次の11ページ、10番のスライドになります。

資源の加入量の変動によって全体の資源量が大きく変動する種については、目標の管理基準値の達成に支障がないことを前提に、翌管理年度との間でTACを調整することが可能という規定が、この基本方針の本則に記載されています。

実際に使用する場合は、この規定に基づく措置を行うということを基本方針のそれぞれの別紙に書く手続が必要になりますが、もしそういうことをすると、この規定に基づく翌管理年度との調整、具体的には、一般的には、翌管理年度に増えるであろうA・B・Cの一部を前の年に使用するという形で、その年の漁獲可能量を増やすことができるということになると思います。

条件として様々書かれていますが、現在のこの太平洋系群の資源にとって少し気になる条件は、赤でハイライトしております、翌管理年度の生物学的許容漁獲量が、当該管理年度の生物学的許容漁獲量より一定程度増加することが示された場合に利用できるという規定であります。

その場合、科学的に妥当な条件で可能ということですが、ここに書いてありますア・イ・ウの条件は、現在のこの資源についてはおおむね達成できる条件ですので、そういう意味では、具体的に資源が増加傾向にあるときには、このような規定に基づく追加が十分現実的に考えられるというふうに考えておまして、この規定を使うことで、突発的な来遊による資源の増加をある程度伴っていれば、対応ができるのではないかとこのように考えています。

以上、先日のステークホルダー会合で提示された懸案事項について、当方から整理をした回答の内容になります。

今後のスケジュールについて、最後のページに記載させていただいています。

現在、第6回ステークホルダー会合の会合中です。議論が続けているところございまして、議論の取りまとめを行った上で、今回で最終的な取りまとめにできれば、来月からのパブリックコメント、資源管理分科会を通じて、令和8年4月から新たな資源管理方針等に基づくTAC管理が開始できます。

今回、もし最終結論に至らなければ、年内ぎりぎり、もしくは年明け早々に第7回のステークホルダー会合を開催することが必要になる可能性もあるということで、スケジュールを考えております。

私からの説明は以上となります。

**○山下所長** ありがとうございます。ただいまの水産庁、水産研究・教育機構からの説明、それから、回答につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。こちらから指名させていただき、マイクをお渡しますので、必ず最初にご所属、お名前を述べた上で、ご発言ください。

また、ウェブで参加の方につきましては、Webexの手を挙げる機能、またはチャットの機能で発言のご希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、同様に、最初にご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いします。

発言等ございますか。

**○参加者**

まず、本日説明頂き、感謝申し上げます。また前回のステークホルダー会合における我々からの意見を基に、様々なご提案を頂きまして、併せて感謝申し上げます。

これは建前だよな。本当に沿岸のこと考えなければいけない。正直に言って。俺は文句から話さなければ、次は話せない。ここだけ理解してください。思いがいっぱいあるから、それが文句に出るので。文句と思われるけれども、そういうことで。

まず沿岸のことを考えていない。室長、もうちょっと頼むよ。余裕を持った考えでいかなければいけないよ。極端に言ったらTACの15.8万トン。TACが16万トンあれば繰越しも繰入れもなくともいい。そういう考え方もできる。繰入れは先行利用だから。

話がちょっと途切れたけれども、その代表が大量来遊ルールなのでね。そこは自分も重々、五、六年前からくぐってきているので、よく理解して分かっているのだけれども。まず、その辺からもうちょっと沿岸のことを考えてもらいたいな。

とはいえ、先ほど正副会議し、TACを3年間15.8万トンで固定して、4年目以後は、 $\beta 0.9$ で管理するという水産庁の提案を厳粛に受け止めることとなった。それでいきます。行くのだけれども、大量来遊ルールについて言いたいことがある。今から3年目、4年目に評価が高くなるような話をしているけれども、どうだか分からないよな。

**○上田副部長** 資源評価の話ですか。

**○参加者** 今より高くなる可能性はないですか。低くなりますか。

○上田副部長 どちらも可能性があります。

○参加者 高くなる可能性というのは、俺はないと思っている。今の下がり方で言えばそう思う。何にこだわるかと言ったら、大量来遊ルール。我々、どこの組合長もそうだけれども、浜に行ったら説明しなければならないのさ。だから、何か一つ土産話を持っていきたいのさ。それがなかったら、黙って話だけを聞いてきたのかという話になってしまうからね。

大量来遊ルールについては検討しますよと先ほど廣山さんも言っていたけれど、そこを今すぐとは言いません。遅くとも4年後までに、道も合わせながら、当然私も入るときがあったら入ってもいいのだけれども、大量来遊ルールのトリガーの見直し、1万トンの積み増しについて4年後までに検討してもらいたい。

その辺を確約してもらえれば、次のステークホルダーはやりません。文句も言いません。赤塚さん、それでどうだろう。

○赤塚室長 赤塚でございます。ありがとうございました。

まず、率直な現場の意見を頂きました。なおかつ今回、正副会議の議論の中で、科学的な根拠に基づいて資源管理を行うというところをすごく配慮していただいたのが、会議の結論だと受け止めました。

大量来遊ルールの要件の見直しを検討していただきたいという部分については、遅くとも4年後ということで、検討することについては、この場で私からお受けします。やります。

ただ、検討する、まさにこれから始めることでありますので、結論がどうなるのか。廣山が言ったとおり、私も大量来遊ルールにつきましては、TAC班長のときから関わっております。このルールが出来た経緯。このルールに対する皆さんの思い。あと、現状に対する不安感。率直に言うと、上田副部長がおっしゃったとおり、可能性の世界の話でありますけれども、資源は下がるだろうと思われている中で、本当に、資源評価対象海域の外側から来たときには、何とかしてほしい。発動要件を、いろいろ変わってくる中で見直してほしいというところは、我々としても、一生懸命検討したいと思っています。今日、そういう形で今のご質問に対して私から回答をさせていただきます。

そういう意味では、今日この場に道庁の方もいますし、同じように研究機関として水産機構、道総研の方もいます。漁業調整事務所、道漁連の方もいます。関係者一丸となっ

て、この来遊ルールの見直しというものを、遅くとも4年ということで検討させていただくことを、本日、お約束いたしたいと思います。

○参加者 もう一つ付け加えて言えば、許可を受けている船は多いが、今、実際に操業している船が少ない。だから、数量をどうのこうので科学的に根拠がないという意味なのだけれども、これ、やはり突発的な来遊があれば、許可を受けている船は操業を再開する。

目の前に魚が来たら獲るのが漁師だ。今は獲るなどか、沖に出るなどか、言いにくい。やりたい人はやる。獲ってなんぼの世界だから大量来遊ルールの部分を言う。このまま行けば、右肩下がりするのは分かっている。もう見えている。見えているのだけれども、この前も同じことを言っているのだけれども、環境が変わってくると思っています。なので、赤塚さん、そこは確約をもらったということで了解してよろしいでしょうか。

○赤塚室長 はい。先ほどの検討ですね。4年後の会合までに、結論は、まだ予断はできませんけれども、遅くとも4年後に検討した結論を出すように、今、ここで来遊ルールの見直しを検討するという事は、私から分かりましたということで、回答させていただきます。

○参加者 ありがとうございます。終わります。

○山下所長 それでは、ほか、どなたかご意見と質問でございますか。

○参加者 ご説明ありがとうございます。今回のステークホルダー会合におきまして、様々なご提案を頂きましてありがとうございます。

今の参加者の発言で、先ほど正副委員長会議をやりましたという話もありましたけれども、そこで一つ漏れていたのが、β期間中における繰越しですね。0.9であれば5%の繰越しです。それに関しては希望したいという、先ほどの正副委員長会議の結論でございまして、それは加味させていただきます。

あともう1点ですけれども、翌管理年度からの繰入れルールと言うのですかね。今の資源管理基本方針の本則の第1の2の(4)②にある、いわゆる繰入れルールに関して、先ほど参加者から、ぜひ導入をとということでお話がありました。

さらに付け加えますと、今の本則のルールにおきますと、次の年から借りたTACに関しては、全部その年に使っても、使わなくても、次の年には繰り越せないルールというふうに読んでおりますが、この太平洋スケトウダラに関しましては、やはりその資源が突発的に来てしまう、あるいは、ちょっと資源評価で捉え切れない資源というものの中にはあるのかなと思います。

そういったことも含めて、次の年に使わなかった分に関しては次の年に持ち越すというか、そういったようなルールもご検討いただければと思いますので、付け加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○廣山行政専門員** では、私からお話をさせていただきます。

補足で、沿岸側は15.8で3年固定、そこから $\beta 0.9$ で管理。その $\beta 0.9$ の管理が始まるまでの間に、大量来遊ルールの見直しを、浜の現状に合わせた形になるように頑張って検討してくださいということで、結論を出すように努力させていただくということ、室長からご回答させていただきました。

また、 $\beta$ 期間中の繰入れについても、5%の範囲内で科学的にオーケーと言われているので、その実施することをお願いしたいということだと思います。

何か言おうと思ったのに、ど忘れしました。ごめんなさい。思い出すまでの間にちょっと別の話をしますけれども、沿岸の話はそういうことだと思うのですが、沖底がどういうつもりなのかについて、後で沖底からご回答頂ければと思います。

それから、繰入れした場合の使用しなかった分をどうするかというのは、基本ルールが実は決まっていないので、資源の状況に合わせて使わなかった分は次の年にまた戻すことができるという規定のものもありましたし、過去にはそれを戻さないという規定にしていた資源もあるので、どちらがよいかと言うと、今、ご要望としては戻してもらえほうが嬉しいということだと思うので、ちょっとこの辺は科学的な知見を整理した上で、可能であれば、ご要望に沿った規定になるように基本方針を考えてみたいと思っていますので、その点もお知らせしておきたいと思います。

あとは沖底がどのようなお考えかによって、今日、これで決まるのかどうかというのが分かるかと思うので、参加者が手を挙げられているようなので、よろしくお願いいたします。

**○山下所長** ご意見ございますか。

**○参加者** 今、沿岸のお話があったのですが、私が前回からずっと一貫して言っているのは、この資源評価というのは本当だろうか。いつもこうやって話しているのですけれども、私は本当に資源評価を評価していない。

それで、1万回シミュレーションしたと言っても、このデータでやったら出てくるものはいつも同じなわけだから、実態とはやはり違いますよね。

それで、私はTACを17万トンより減らすなど前回も言ったのですけれども、分から

ないのだから固定にしておいて、17万トンでいいのではないのかと、ずっと話していたのですが、それではなかなか決まらないみたいだから、あえて言わせてもらおうと、この2年間TACを16万トンでできるというのであれば、とりあえず2年間TACを16万トンにしてほしい。このくらいまでは許容範囲にあるかなと思っています。

だから、まず今日はそのような形でやりたいと思っています。ですから、皆さんの中で、私どもはいつもスケトウダラを狙っていますよ。その中で実態が結果的には昔と違って、漁場が本当に変わっている。スケトウダラに代わってマダラが出てきている。だから、スケトウダラを結果的には狙っていない。だから、我々のスケトウダラの漁獲も少ないわけです。その代わりマダラが増えている。

だから、前から言っている、来年も言いますけれども、今、マダラもステップ2になっているのだけれども、これを3にしたら駄目だと言っているのは、やはりこれなのですよ。

だから、本当に何回もしつこく言うけれども、スルメイカがいい例ですよ。ああいうふうにされたら、とんでもないことになる。ある程度、別に固定していても全然問題ないのだから、やはりそれでやるべきだなというような、極端な考えですけども、そう思っています。

○山下所長 ほかにご意見とかございますか。

○参加者 今のと関連してちょっといいですか。

○山下所長 はい。

○参加者 今の考え方も一つだと思う。

○上田副部長 今年の資源評価結果を見たところの前提でいくと、今、言われたように、2年間TACを16万トンに固定した後、更に3年間TACを固定するシナリオを選択したとすれば、後半の3年間は、16万トンよりも少ない値でTACを固定することとなる。。

○参加者 今の状況だとそうなると思う。。

○上田副部長 そうです。というのが、今、言えること。

実際には、2年経って資源状態が多少変われば、違う結果になる可能性もありますけれども、2年後のことはまだ分からないので、現時点では3年目、4年目、5年目と3年間固定すると、16万トンよりは下がるであろうというふうに思います。

○参加者 先ほどの話に関連して資料4-2の4ページ、例えば16万トン2年固定した後の3年目の2028年がどうなるかという試行を見ると、3年目の頻度を見ると、16万トンで固定した頻度がすごく多くて、それ以下がちょっとしかない。3年目の平均を $\beta 0.9$ にすると、16万トンを超えるのではないかと思うのですけれども、それでも計算は下がるのですか。

○上田副部長 私が言ったのは、3年目、4年目、5年目を固定する場合は16万トンに下がりますという話で、16万トン固定した次の年、固定せずに $\beta 0.9$ なら幾らかというのが、今のご質問ではないかと思うのですよね。

○参加者 どう考えても、16万トンに固定されているのは16万トンより上の試行が多いので、平均を取ると16万トンを超えるのではないですかね。だから、私はこの固定の計算の仕方がおかしいなと思いました。

例えば3年目に16万トンに固定して、平均を取って、それが16万トンを下回っているから固定できないというのではなくて、3年目はフリーでFMSYサイズを獲らせて、全部のばらついた平均を取って、16万トンを超えていたら16万トン固定でいけるという考えにならないのですか。

○上田副部長 まず、固定しようとするという前提があるので、固定しようとしているので、16万トンに固定をしようとして、できたか、できないかという計算を今やっています。

今、言われたのは、フリーでやるということは、すなわち $\beta 0.9$ で獲るという、3年目は $\beta 0.9$ ですという、多分そういう話ですよ。

○参加者  $\beta 0.9$ で試行して、3年目に平均は16万トンを超えていますよという結果にはなるのですよね。

○上田副部長 それは固定をしていない、16万トン以上の可能性も踏まえた計算。

○参加者 では、16でできるのではないですかという。3年目フリーで、 $\beta 0.9$ でも16万トンを超えるのであれば、固定はできる、固定で獲ってもいいということにならないですか。

○上田副部長 それは、固定はどういう前提かという話になって、16万トン固定という前提にした時点で、上限が16万トンという説明を先ほどいたしたところなので。

○参加者 2年目までは固定できるということですよ。

○上田副部長 3年目フリーというのは、3年目 $\beta$ で獲ることというのが、一言で言う

と、そういう回答。

○廣山行政専門員 今の言い方で言うと、3年目はF m s yで獲るということなので、 $\beta=1$ ですね。だから、16万トン、16万トンで固定した上で、3年目以降を $\beta=1$ で漁獲するという事を望まれているというふうには聞こえないわけです。

そうすると、多分、平均は16万トンを超えるような数字になるのではないですかということだと思うので、それはそうだと思います。

その場合、どういうことになるかというと、10年後の達成確率が $\beta=1$ なので、ここで見る限り50%を切る数字になりますから、その選択肢はないというふうに今の時点の評価からは考えられます。

それと同時に、平均で16万トンになるのであれば、固定していいのではないかとありますが、我々は3年目のときに、これは固定ルールの基本形としてあるのですけれども、3年目に限らず、固定期間中にF m s yを超えるような状態になった場合には、ステークホルダー会議を開いて、別のシナリオを考え直さないといけないルールになっていますので、平均が16万トンを超えているというのは、極端なことを言うと、正規分布するのだとすれば、半分は16万トンにならないということで、16万トンにならないということが、前の年の資源評価の結果が分かると、ステークホルダー会議を開いて、もう1回ここでシナリオの見直しをしないとといけないということになるので、そういうことは、結局、2年しか固定できないということになるので、それでもいいのですかという話。

先ほど西田さんが16万トン2年固定して、3年目以降のことはまたそのときに考えればいいではないかという表現をされました。そのときにはもう資源がよくなっているのだからいいみたいなことも含めておっしゃっておられるのですが、2年しか固定しないというのは、言っただけですけれども、来年のTACについてはもう資源評価が出ているので、シナリオが決まれば自動的に数量が決まり、固定されているわけです。数字が決まるわけです。

そうすると、2年固定というのは、1年分だけのために今固定して、3年目以降はどうなるか分かりませんというのがいいのか、もう1年は少なくともはっきりさせておいて、3年固定しておいて、4年目以降は最も科学的によいと思われる $\beta$ 管理をしましょうというふうな提案を、沿岸のところは受け入れてくれたというふうに私は理解したのですが、その辺がどうなのかなというのが分からなくて。

我々としては、本当は5年先まで全部決まっているのが望ましいのですけれども、3

年の固定プラス、

○参加者 10年固定しましょう、16万で。

○廣山行政専門員 16万で10年固定はできないですから。

○参加者 それができないわけではないのではないですか。

○廣山行政専門員 できないので、我々は困っているわけで。

○参加者 1回やってみて。

○廣山行政専門員 やってみたいというのが、目標を定めて、その目標の中で科学的に許される範囲での管理をしなければいけないという漁業法の規定をどこまで柔軟に運用できるかという中で、現在、我々が考えて、ここまでは科学的に許容できるということで、漁業法の規定との関係も整理できるというのが、15.8万トンの3年固定であったり、12万トンの5年固定であったり、 $\beta$ 管理で5%繰越しを入れるというのが、科学の範囲内で許容できて、漁業法との規定上も問題がないということで、提案というか、許容できるという言い方で、皆さんに選択肢として提供できるものです。

それ以外のものになりますと、先ほど言ったように、16万トン10年というのはさすがに科学的に無理でしょうし、16万トン3年目を $\beta = 1$ でというのと、10年後の目標達成確率が下がるのでできませんということで、それぞれにいろいろな問題があって、それが選べないということを、今、私から言える範囲ではそういうことになるかと思っています。

○参加者 俺は分かりました。だけれども、最後にもう少し漁業者のことを考えて。頼むで。

○山下所長 ほか、ご意見等はございますか。底びきの意見とか、ございますか。

○参加者 まず、繰越しのTACの計算の分かりやすい表を作っていて、本当にありがとうございました。この数字を見て、それでも固定がいいという話だと思います。自分で計算すると、 $\beta$ 管理をすれば繰越ししなくても3年という部分を考えたら1万トン多いわけです。繰越しを残したとして、3年間やっても、それでも固定よりは多いわけですよ。

そのような中で、午前中も経済活動という話が出ました。我々漁業者の後ろには、運送屋だったり、加工屋だったり、いろいろな方が控えています。そういう部分を考えても、評価する人、管理する人にしてみれば、固定というのはどうなのというのが、多分、そちらに座られている方々のお話なのではないかなと思うのですが、我々漁業者の立場としては、やはりそういう後ろに控えている人たちのことも考え、固定でいったほうがいい

のかなというふうに自分も思います。

以上です。

○山下所長 ほか、何がご意見、ご質問ございますか。

○廣山行政専門員 今の話にもあったように、固定が経済活動にとって有利なのではないかということで、固定を選好される方が多いというのが、ここの資源のパターンだというふうに思っています。

であれば、取れる道は多分二つしかなくて、15.8万トンの3年、もしくは、12万トンの5年。これはもうどう見ても皆さん嫌だというのは確実ということで、15.8万トンの3年という形でスタートさせていただいたほうがよいのではないかと思います。

ちなみに、今の資源評価と同じような経緯で水産資源の状況が進むとすると、4年目の数量は $\beta 0.9$ で5%繰越しだとすると、3の4・5・6のような計算を、15.8の固定した後の4年目で見ますと、 $\beta 0.9$ が50%なので、15.1万トンという数字が4ページのところに書いてあると思います。

これに、前の年の $\beta 0.9$ 相当のABCというのが、多分15.8に近い数字だと思いますので、これの5%を持ってくると、8,000トン弱になりますので、15.9くらいの数字が4年目の量として出ますので、事実上、15.8くらいを4年間くらい固定できるということになります。

固定による経済活動の安定性の確保、プラス、できるだけ多く獲りたいのだけれども、獲るためにはどうすればいいかという話の中で、5%の繰越しを入れた漁獲ということになると、最も有利というか、皆さんの要望に近い形になっているのではないかと、私としては考えています。このような考え方に関してご意見があれば、よろしく願いしたいなと思います。

以上です。

○参加者 ありません。そのとおりだと思います。

○山下所長 ありがとうございます。ほかの方でご意見やご要望などございますか。質問も含めまして。

それでは、様々なご意見を本当に活発に頂きまして、ありがとうございます。議論の取りまとめ案の準備をさせていただきたいと思います。

ここで15分間の休憩を挟みたいと思います。後ろの時計で13時25分に再開をしたいと思います。それでは、休憩を取らせていただきます。

休憩 13時10分

再開 13時25分

○山下所長 それでは時間となりましたので、再開させていただきます。

では、本日の議論の取りまとめ案を説明したいと思います。

本日の資料4-3で示しました内容で、資源管理基本方針の別紙2-8を、これからお話をするとおり見直しすることとしたい。

一つ目、資源管理の目標は、研究機関から提案された値を基に、時点修正及び修辭上の修正を行うこととする。

二つ目、基本方針別紙2-8の第4の漁獲シナリオは、令和8管理年度から令和10管理年度までの3年間のTACは15.8万トンに固定、令和11管理年度以降は $\beta 0.9$ 、管理年度当初のTACの5%を上限に翌年に繰り越すシナリオを採用する。

TACの固定期間中の資源評価の結果、漁獲圧力がMSYを達成する漁獲圧力を超過すると見込まれた場合には、漁獲シナリオを見直す。

三つ目、突発的な加入や来遊の大幅な年変動、混獲への対応として、翌管理年度とのTACを調整するルールを、本資源にも令和8管理年度から導入する。これは前倒しのやつです。

そのほかとしまして、資源管理基本方針の他としまして、今日の議論としまして、四つ目として、大量来遊ルールについて、現在、操業の実態を踏まえた発動要件の見直しについて、関係者各位の協力を得ながら、遅くとも令和10管理年度の末までに、つまり先ほどお話があった4年後までに、検討作業を行い、結論を得る。

こういう内容等にしたいと思いますが、今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上、ご所属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いします。ウェブもこれまでどおりお願いいたします。

○山下所長 そのほか、ご意見、ご質問はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○廣山行政専門員 失礼いたします。従来、TAC意見交換会というのを、水政審にTACの配分を諮問する前に開催しておりますが、本日、皆さんお集まりですし、そもそもTAC全体の数量が決定されたということを受けまして、こちらで数量を計算したものを、

関係する皆さん主要な方に連絡をしますので、その確認をしていただくことで、TAC意見交換会に代えたいと思っています。そういう取扱いについてご理解頂ければと思います。

○山下所長 今の廣山からの発言につきまして、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等ございますか。

### 3. 閉 会

○山下所長 それでは、本日はどうもありがとうございました。これで資源管理方針に関する検討会、ステークホルダー会合、スケトウダラ太平洋系群、日本海系群に関する議論を終わらせたいと思います。

なお、冒頭に申し上げましたとおり、本日の議論に関する議事録は、準備ができた段階で、水産庁のホームページにて掲載することとしたいと思います。

本日は活発なご意見を頂きまして、大変ありがとうございました。

以上